

調査報告書

令和7年7月10日

袖ヶ浦市議会議長 小国 勇 様

議会運営委員会
委員長 根本 駿輔

会議規則第106条の規定による調査のため、視察したところ、概要は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 期 日 令和7年7月3日（木）～7月4日（金）
- 2 場所・目的
 - （1）第1日 亀山市議会
 - ・議会改革の取組について
 - （2）第2日 いなべ市議会
 - ・いなべ市議会のこれまでの議会改革への取組と現在の状況について
- 3 参加者 7人（議会運営委員7人、事務局1人）
- 4 概要 別紙のとおり

別 紙

視 察 概 要

1 亀山市議会

「議会改革の取組について」

説明者 亀山市議会 岡本 公秀 議長
森 英之 副議長（政策検討部会長）
大泉 明彦 議会事務局長
新山 さおり 議事調査課長

進 行 亀山市議会事務局 西口 幸伸 主幹

場 所 富山市議会 委員会室

（１）視察先概要

亀山市は三重県中北部にあり、ローソクなどの地場産業に加え、電子部品・自動車関連・非鉄金属などの工場が集積する内陸工業都市として発展を遂げている。

面積 191.04 km²

人口 49,313人

亀山市議会の出席議員および議会事務局より、「議会改革」についての説明を伺ったあと、質疑応答で詳細を確認した。

（２）視察内容

亀山市議会では、2010年に施行された「議会基本条例」において全議員で構成される「議会改革推進会議」と、その補助機関である「議会改革推進会議検討部会」が設置されました。

推進会議は毎年10月に開催され、1年間の議会改革の取り組みを「議会改革白書」にまとめ、全議員で確認します（必要に応じて随時開催もされます）。検討部会は原則月1回（定例会開催月以外）開催され、議会基本条例の条文ごとに課題を抽出、優先順位を付けて検討し、「検討カルテ」として記録してウェブサイトで公開しています。検討された課題は、議会運営委員会など関係する委員会に議論が委ねられ、最終決定は推進会議で行われます。

これまでの主な改革は以下の通りです。

- ・ 常任委員会による所管事務調査：2010年12月開始。各常任委員会がテーマを設定し、1年間調査研究を行い、市長に政策提言を行います。
- ・ 議会報告番組「こんにちは市議会です」：2011年6月開始。定例会などの活動をケーブルテレビとインターネットで年4回配信しています。
- ・ 予算決算常任委員会の設置：2012年3月、全議員で構成される常任委員会として設置され、予算や決算、総合計画の審査を行います。
- ・ 議員定数の削減：2012年11月、22名から18名に削減されました。この議論は難航し、市民からの意見も影響しました。
- ・ 市民意識調査：2014年7月開始。亀山市議会に関する意識調査を4年ごとに実施し、議会改革の参考にしています。
- ・ インターネットライブ配信：2014年9月には本会議と予算委員会、2015年9月には常任委員会のライブ配信を開始しました。
- ・ 政策への関与：2015年から重要政策の議論の場として全員協議会を活用し、その補助機関として政策検討部会を設置しています。
- ・ タブレット端末の導入：2016年5月より、全ての会議でタブレット端末の使用を開始しました。2021年5月には電子会議システム「SideBooks」も導入しています。
- ・ 議決事件の追加：2018年3月、総合計画の基本構想や基本計画を議会の議決事件に追加しました。
- ・ オンライン会議の実現：2021年3月、委員会などでのオンライン会議開催を可能にするため、関係条例や規則を改正しました。
- ・ 議会基本条例の検証：2022年、条例施行10年を機に全議員で各条文を評価・検証しました。災害対応や多様性への配慮などの不足が指摘され、現在検討部会で議論が進められています。
- ・ 議員の休暇規定整備：2023年8月、出産や疾病等による休暇取得に関する規定を整備しました。
- ・ 議会ワークフローシステムの導入：2023年9月、会議の日程調整や議員間の情報共有を円滑に進めるため、「LineWorks」を導入しました。
- ・ 中学生議会の実施：2024年8月、市内の全中学校を対象に「もっと好きになれる亀山市の未来について考える」をテーマに中学生議会を初開催しました。検討部会の議員が学校に出向き、事前学習や質問作成支援を行っています。

政策条例の取り組みでは、特に「子どもの権利に関する条例」の制定を進めています。政策検討部会を中心に、2019年の議員提案から始まり、市の現状把握、他自治体からの学習、有識者講演、市民団体や児童・生徒会との意見交換などを経て、現在、条例案の策定を進めています。

(3) 感想

毎年議会改革の取り組みをまとめた「議会改革白書」は、少なくとも4年ごとに改選によって人が入れ替わる議会という人的継続性が不安定な組織において、個々では無く議会としての継続性を保つのに良い取り組みであると思った。また、様々な議会改革の取り組みの中でも、常任委員会による所管事務調査についてしっかりと腰を据えて調査、市長への政策提言までつなげている仕組みは、委員会・議会という組織としての政策提言という重みを持たせられる素晴らしい取り組みであると感じた。提言につなげる議論の過程でより多様な視点を集約し、洗練された政策提言につながるだろう。

(4) 主な質疑応答

袖 検討部会の開催頻度はどれくらいですか？

亀 定例会開催月以外は、最低でも月に1回程度開催しており、これまでに100回以上開催しています。月に2回開催することもあります。

袖 議会改革白書や検討カルテの作成は事務局の負担が大きいのではないのでしょうか？

亀 事務局には負担がかかっていますが、これまでの議論の積み重ねが白書やカルテという形で残されているため、それらを基に議論し、次回の確認に活かすことで、議員のメンバーが入れ替わっても継続できる体制ができています。

袖 中学生議会に関して、検討部会の議員が毎日中学校に出向いているとのことですが？

亀 はい、政策検討部会を中心に中学校に出向き、中学議会の「議員」に立候補した生徒に対し、一般質問の組み立て方などを直接指導しています。これに先立ち、亀山市内の全中学校で、社会科の授業を活用して議会の仕事や市の概要を説明し、グループワークを通して市への関心を高める取り組みも行っています。

袖 議会運営委員会と議会改革推進会議の役割分担はどのようにされていますか？

亀 議会のあらゆる課題はまず議会改革推進会議に集約されます。検討部会が課題を整理し、議会運営に関するものは議会運営委員会、広報に関するものは広報広聴委員会といったように、議論すべき専門の委員会に委ねます。各委員会で深く議論され決定された内容は、推進会議に戻され、全議員で確認・決定され

ます。これは上位下達ではなく、全議員で共通認識を持つためのすみ分けです。

袖 常任委員会の所管事務調査のテーマはどのように決められますか？

亀 各常任委員会の委員長が中心となり、委員全員からテーマ案を募ります。提出された案について議論し、市の現状や調査の必要性、目的などを踏まえ、最終的に委員全員で合意して決定します。

袖 市民意識調査はどのように行われ、結果はどのように活用されていますか？

亀 議会は「広聴」を重視しており、広報広聴委員会が質問項目を検討し、調査を実施しています。初回は議会だよりのリニューアルに役立てられました。4年ごとに定期的実施し、同じ質問項目で経年変化を分析しつつ、その時々課題に応じた質問も追加しています。回答率は約30%で、議会改革や番組内容の改善の参考にしています。調査結果に基づき議会がどのように変わったかを市民に伝える方法も検討中です。

(5) 視察風景 (写真)





視 察 概 要

1. いなべ市議会

「いなべ市議会のこれまでの議会改革への取組と現在の状況について」

説明者	いなべ市議会	清水隆弘	議長
		衣笠民子	副議長
進行		日紫喜巖人	議会事務局長
場所	いなべ市議会	委員会室	

2. 視察先概要

いなべ市は平成の合併で誕生し20年以上が経過しており、市の東部では若い世代が増加している一方、西部では高齢化が進み、全体の高齢化率は28%となっている。また中京工業地帯の一部を形成し、自動車関連の工場が多く立地しており、単身世帯向けの住宅も多数存在している。2024年3月には東海環状自動車道の稲部インターチェンジが開通し、名古屋圏や関西圏へのアクセスが向上するとともに、津波リスクが少なく、多くの企業が進出し安定した税収を確保している。さらに第二次地方創生交付金を活用し、キャンプ場や「賑わいの森」などの社会資本整備が進行中。

面積 219.83平方キロメートル(約60%が森林)

人口 43,983人

いなべ市議会の出席議員および議会事務局より、「いなべ市議会のこれまでの議会改革への取組と現在の状況」について説明を伺い、質疑応答より詳細確認をした。

3. 視察内容

①いなべ市議会改革の歩み

(1)初期段階(2010年頃～)

4つの旧町が合併したため、当初は町時代の議会運営を踏襲し、意見のすり合わせを行いながら進められた。

(2)議会基本条例の制定(2015年～2017年)

・2015年(平成27年)議会基本条例策定のための特別委員会を設置

当時、議会改革が進んでいた周辺の北勢4市(四日市、桑名、菰野、鈴鹿)をモデルとして、議会としての機能と役割を強化する改革に取り組んだ。

・2017年(平成29年)4月稲部市議会独自の議会基本条例を策定

特別委員会にて約2年間の議論を要したこの条例策定は、議員自らがホワイトボードなどを使用し手作りで行われ、多くの労力を要した。

- ・条例施行後、議会活動は一気に活発化し以下の改革が進められた。
 - I. 議会報告会の開始
 - II. 予算決算常任委員会の全議員による構成への変更
 - III. 事業評価の開始
 - IV. タブレット端末の導入など
- ・議会基本条例の制定により「議員に権限はなく、議会として権限を持つ」という認識の改革をもたらした
これまで議員個々が市役所の部署へ要望を伝えるような動きがあったが、条例制定により要望は議会に上げて、議会全体として意思決定を行う組織へ変貌する転換点となった。

(3) 成熟度評価モデルの導入と行動計画の策定(2022年～)

議会基本条例施行後、4年ごとの議員の入れ替わりによって条例の認識に乖離が生じるという問題が発生したため、この問題を解決するために、以下の取り組みが行われた。

- I. 成熟度評価モデルの導入
日本生産性本部や江藤先生の指導のもと、1年間をかけて成熟度評価モデルを用いた検証を行い、議会の役割や議員の使命を再確認した。
- II. 新体制の確立
新任議員がリーダーを務め、多選議員がバックアップに回る体制を構築し、組織内の知識の共有を促進する仕組みの作成。
- III. 市民との意見交換
市民の意見を取り入れ、議会のミッションとビジョンを策定した。これにより議員交代後も一貫した機能を維持することを目指している。
- IV. 行動計画の策定
SWOT分析を実施し、重要度と緊急度の高い課題を明確化する事により、具体的な取り組みを詳細に記した行動計画を策定するようになった。

これらの取り組みにより議会機能の強化に加え、「市民参画」と「情報発信」の強化が図られ、持続可能な議会運営を目指している。

② 議会活動と取り組み

(1) 議会活動の検証評価サイクル

- ・議会基本条例の機能を維持するため、毎年「議会検証評価特別委員会」を設置し、11月に議員自らが1年間の活動を自己評価し、その結果をもとに特別委員会が12月から2月にかけて活動を見直し、改善点を検証する。
- ・検証結果は議長に答申され、次年度の活動に反映させるため、常任委員会や議会運営委員会に諮問される形でPDCAサイクルを回している。

(2)政策サイクルの強化

議会活動全体が市民の声を反映するよう、事業評価、決算審議、予算審議、議会活動の検証評価の各機能に市民の声を組み込む形となっている。

(3)事業評価

いなべ市議会の柱の一つで、年間を通して実施する。

- ・総合計画に基づき、各事業が計画達成に貢献しているかを評価する。評価プロセスは、議員個々の意見から始まり、部会での集約、最終的な議会としての意思決定という段階を踏み、手間と時間はかかるものの、これが議会本来の姿だと考えられています。市執行部側も議会の意見を尊重し、事業の見直しに反映している。

(4)所管事務調査:

常任委員会の任期が2年であることに合わせて活動しているが、市民の課題に迅速に対応し提言できるよう、現在見直しを進めている段階。

③市民参画・情報発信の取り組み:

(1)議会報告会(現行会)

参加者数について特に若年層の少なさに課題はあるが、報告会で意見を聞くだけでなく、その意見を提言や政策に反映させて市民と共有することで、参加した市民に手応えを感じてもらうことを重視している。

(2)議会モニター

市民が議会の情報を分かりやすく理解できているかをチェックするため、モニター体制を整備している。モニターの活動も年間を通じて行われ、意見は検証評価特別委員会に集約されて議会運営に反映される。

(3)親子議会体験

夏休み期間に実施されており犬山市議会の取り組みを参考に導入された。

(4)みんなの声カフェ

団体や事業者がテーマについて議員と意見交換したい場合に、議会が対応できる仕組みとして設けている。

(5)議案に対する意見募集

四日市市議会の取組を参考に行動計画に基づいて開始され、市民が議案決定後に意見を言うのではなく、決定前に意見を述べられる機会を提供している。

(6)議案審議の強化

議案の配布から議決に至るまでに、以下のステップを加えて審議を充実させていきます。

I. 議案勉強会

議案が議員に配布された後、任意の議員が参加して開催され、議案の趣旨やポイントについて話し合い、過去の経緯なども共有することで、議員個々ではなく議会としての議決につなげることを目指している。

II. 論点整理

委員会単位で行われ、委員会審査をより深化させるために、執行部への質問点や議案の争点を整理する。

III. 積極的な討議・討論

議員の議案への理解度が深まることで、委員会での討議が活発化します。議員は自身の疑問を解消し、賛成・反対の理由を市民に分かりやすく説明できるような討論が行われるようになる。

IV. 定期的な全員懇談会

定例会終了後に全員で定例会の振り返りを行う。特に一般質問について、質問した議員・しなかった議員双方からアンケート形式で振り返りを行い、次回の改善に繋げる新たな取組が行われている。

V. その他の取り組み：

- ・ICT推進(タブレット端末の活用、オンライン化の試み)
- ・議会の災害対応(BCP策定)
- ・請願者による趣旨説明(市民が委員会で直接議員に意見を伝える機会)

4. 質疑応答

Q1: 議会モニターの参加状況について、募集人数や若い世代の参加状況はどうですか？

A1: 議会モニター制度は令和5年度に14人、令和6年度に12人で開始されました。公募よりも個別依頼での参加が主流で、20代の若者も市職員に依頼して参加しています。参加者は積極的で、時には厳しい意見を出しています。モニター会議は、参加者の多くが現役世代であるため、主に夜間に開催されています。

Q2: 市民からの小さな意見を議会としてどのようにまとめていますか？

A2: 議員は当初、市民の小さな困りごとを直接市役所に伝えていましたが、経験を重ねる中で、問題によっては議会として取り組む方が効果的だと考えるようにな

りました。具体的には、まず会派内で意見を出し合い、委員会で議論し、意見書を市長に提出します。議会としての意見は執行部に重く受け止められるため、小さな要望は市長の仕事であると市民も理解しつつあります。

Q3: 一般質問の内容は、議会全体での取り組みという視点で変化していますか？

A3: 一般質問は議員の裁量や会派内での分担により行われますが、終了後に議会や委員会として取り上げるべき内容があれば、議会全体として取り組むことを目指しています。例として、学校給食費の無料化は、委員会での所管事務調査を経て議会として提言し、いなべ市で実現しました。これは議会の力の大きさを示しています。また、特定のテーマ(例:太陽光問題)に対して、委員会所属の全議員が一斉に質問し、塊の力で問題解決を図る取り組みも行われています。

Q4: 議会改革の最初のきっかけは、合併を経験したことだったのでしょうか？

A4: はい、その通りです。合併前はそれぞれが町議会として活動していましたが、合併当初は60人いた議員が24人になり、次第に「チームいなべ市議会」という意識が芽生えました。特に、議会基本条例をどこから持ってくるのではなく、自分たちで苦労して作り上げようとした事が、大きなきっかけとなりました。

Q5: 18人の議員がいる中で、考え方の違いをどのように合意形成していますか？

A5: 合意形成には「見える化」のツールが欠かせません。事業評価では、議員が評価シートに意見を記入し、多様な考えを「市民のニーズ」や「事業の課題」から再評価します。最終的な委員会の意見は、個々の意見を超えて議論を重ね、納得のいく結論に至ります。7年間の事業評価を通じて、合意形成のプロセスが確立され、市民生活への貢献視点での議論により合意がしやすくなっています。

Q6: 委員会で採用されなかった意見は、その後どのように扱われますか？

A6: 全ての意見が委員会で採用されるわけではなく、採用されなかった意見は議員個人の取り組み課題となり、再度追求されることもあります。意見が委員会で取り上げるべきか自治会に任せるべきかを判断し、重要と考えれば議会で再挑戦します。議員は質問が実行すべき課題かを見極め、議会として取り上げるべきテーマを適切に拾い上げています。

Q7: 議会基本条例を策定する際の苦労や、特に注意した点は何ですか？

A7: 事務局から提供された全国の条例を参考に、各条文の検討が進められましたが、議論は難航し、特に「反問権」の認可について激しい議論が交わされました。「本当に必要か？」という懐疑もありましたが、「基本条例に書いてあるから」

との理由で策定が進みました。条例は抽象的ですが、昨年の「行動計画」で具体化され、PDCA サイクルが回るようになり、事務局の努力で良いサイクルが実現しました。

Q8: 新人議員の方々には、議会の歴史や議会基本条例についてどのように説明し、合意形成を図っていますか？

A8: 新人議員には「新人議員会」で議会基本条例や稲部市議会の流れをパワーポイント資料を使って説明します。この説明では、議員個人には権限がなく、議会全体として機能するために存在しているという基本原則を伝えます。議員個人の考えでの行動が議会規定上認められないことを理解してもらうことが重要です。

Q9: 議会モニター制度などの市民参画の取り組みを通じて、若い方や新しい方が議員に挑戦しようという意欲が見られますか？

A9: 11月の選挙を前に、議会の取り組みに興味を持ち立候補を考える人々がいます。特に市職員のモニター参加者は、議会の「本当の話」に興味を持ったことがきっかけです。こうした取組は、市民が議会活動を理解しにくい現状を超え、多くの市民、特に若者が議会に関心を持つきっかけになっています。

Q10: 議会報告会や「みんなの声カフェ」の参加者は、毎回同じ市民の方々ですか、それとも新しい方も参加していますか？

A10: 議会モニター制度では「レギュラー」参加者が固定化し、中にはクレーマーに近い方もいます。そのため、議会側は積極的な声かけを行っています。個人的には、市民団体(3人以上)の元へ出向いて意見を聞く「みんなの声カフェ」のような活動を推進することが効果的だと感じています。これにより、多様な意見を取り入れやすくなると考えています。

Q11: 議案審議を強化するための議案勉強会は、具体的にどのように進められていますか？市職員も参加して解説を行うのですか、それとも議員間で話し合うのですか？

A11: 議案勉強会は、議案配布後に任意参加の議員のみで行われ、市職員は参加しません。司会は議長や副議長が務め、事務局が作成した「着眼・論点シート」はタブレットで関連資料にアクセス可能です。情報を持つ議員やベテランが議案の趣旨や過去の経緯を解説し、理解を深めます。勉強会と委員会で事前審査を行うことで本会議での質疑が活発化し、議案理解度が向上しました。定例会後の全員懇談会では、一般質問をアンケート形式で振り返り、議論を機能的にしています。議長のリーダーシップが建設的な意見交換を促進しています。

5. 感 想

いなべ市議会の改革の歩みを通じて、市民参画と情報発信の強化が図られていることを学んだ。合併後の初期段階から議会基本条例の制定や成熟度評価モデルの導入など、段階的に取り組みを進めてきた経過が印象的である。特に、「議会活動の検証評価サイクル」や「政策サイクルの強化」によって、議員自らが1年間の活動を自己評価し、市民の声をしっかりと反映させる仕組みが整備されている点に注目した。

また、「議会モニター」や「親子議会体験」、「みんなの声カフェ」など、市民との接点を増やす工夫が随所に見られ、参加者の意見が政策に反映されるプロセスが明確に示されている。これにより、市民の市政への関心が一層高まると感じる。さらに、ICTの活用(タブレット端末活用やオンライン化)や災害対応など、現代のニーズや議会継続強化に応じた施策も進められており、市民の信頼を得るうえで非常に重要な取り組みであると考えます。

以上

視察風景

